

重要事項説明書

華月つばさ保育園

華月つばさ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 博光福祉会
所 在 地	大阪府河内長野市小山田町448-2
電話番号	0721-52-3888
代表者氏名	理事長 桐山 博

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	華月つばさ保育園
施設の所在地	京都府向日市寺戸町寺田1-8
連絡先	電話番号 075-924-0283 FAX 075-924-4152
管理者	園長 桐山 敏幸
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童 72人 満1歳以上3歳未満の児童 36人 満1歳未満の児童 12人
開 設 年 月 日	平成28年11月1日

3 施設の目的・運営方針

華月つばさ保育園（以下「当園」という）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。
- (2) 「当園」は「みんなのやさしい家づくり」を通して「笑顔」ととどけます。
 - 一、職員が互いに「笑顔」で成長できる「働き甲斐」のある環境をつくります。
 - 二、ご利用者・ご家族のみなさんと同じ目線に立ち、「笑顔」と「快適で活力ある生活」を届けます。子どもと保護者に向き合い、「笑顔」と「成長を育む時間」を届けます。
 - 三、「笑顔」で夢ある地域の未来を共に考え、育み合い成長できる施設運営を目指します。
 - 四、日々切磋琢磨し、選ばれ続ける安心安全でより質の高いサービスを目指します。
 - 五、法人として「地域の未来」に向けて貢献していきます。

この5つを社会福祉法人博光福祉会の5つのメッセージとし、法人の理念とする。

- (1)「当園」は、「すべての乳幼児に、今の時期だからこそその教育と福祉のあたたかさを」を合言葉に、こどもにとって、保護者にとって、地域にとって、(夢ある)(笑顔のあふれる)(ふれあいのある)そんなことが当たり前の【やさしい家であること】を基本理念とし、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。
- (2)「当園」は「児童福祉法」や「保育所保育指針」に基づき、さらにはこどもの権利条約に明記される「こどもの最善の利益」を優先すると共に、保護者等と共に健やかな子どもの育成に努めること。また、常に子どもの最善の幸福を願う中で、保護者からの意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば説明し、子どもの「よりよい育ち、望ましい未来」のために、努力、研鑽することを保育方針とする。
- (3)「当園」は、日々保育の中で、我々人間の生活の根本をなす『衣・食・住』を十分に整備し、大切にすることを含めた保育目標を以下の通りとする。

- 「あたたかな心」 様々な人(物)と関係性をもち、触れ合う中での実体験
(あたたかさ)から生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心を育む。
- 「かながえる頭」 状況を分析し、自身で考え、時には友達と協力し物事をやりきり
「成功体験」「感動体験」を味わうことで育む。
- 「たくましい体」 十分に体を動かし、体を動かすことの心地よさを味わうことは
もちろん、毎日の生活習慣やしつけ『食育』を大切にしたり
あたたかい食事など、様々な『基本』を大切にすることから育む。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		1 3 3 0 . 7 7 m ²
園舎	構造	鉄筋 2階建
	延べ面積	1 1 4 0 . 7 2 m ²
園庭		3 0 8 . 0 5 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	2 室	初音組 (0 歳児クラス)、朱音組 (1 歳児クラス)
保育室	4 室	笑音組 (2 歳児クラス)、夢音組 (3 歳児クラス)、遊音組 (4 歳児クラス)、翔音組 (5 歳児クラス)
ランチルーム兼 遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
事務室	1 室	
医務室	1 室	事務室に含む
会議 (相談) 室	1 室	

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	職務内容	員数	備考
園長	園長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。	1	
主任保育士	主任保育士は、地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育内容について他の保育士を統括する。	1	
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	20	
栄養士（委託）	栄養計算した献立を作成し、調理の指導とともに、給食及びおやつを調理する。	1	法人内で兼務の場合有り
調理員（委託）	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。	3	

※上記は予定人数です。法令の最低基準以上の職員体制を常に整えています。

<各種類の勤務体系>

職 種	勤 務 体 系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

※ ローテーションにより、職種の別に関わらず勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 勤務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

その他、特別な行事や災害等の突発的な事柄の時は、家庭保育の協力をお願いすることがあります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、

7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育の必要な場合は、19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要になります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで、又は16時から18時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。

（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

慣らし保育

保育園生活を無理なく行えるように、慣らし保育を実施しています。

（期間は2週間程度です。）

8 提供する特定教育・保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 体育指導（幼児組 週1回、乳児組 隔週1回）食育指導（幼児組のみ月1回）・ECC（幼児組のみ月1回）・文字あそびと数あそび（幼児組のみ月1回）

キッズダンス（4．5歳のみ月1回）服育指導（幼児組のみ年2回）

誕生会・避難訓練・身体測定（毎月1回）を実施します。

(3) 食事の提供

年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		12時頃	15時頃	

※献立は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材がある場合は除去食及び代替え食にて対応しています。（基本卵・乳のみの対応。それ以外は相談のうえ、出来ない場合は弁当持参。いずれも医師の指示書が必要）

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料ほか、別紙に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

10 利用の開始に関する事項

向日市健康福祉部子育て支援に基づき当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明等に同意された後に保育の提供を開始します。（利用年齢は生後 6 ヶ月からです。）

11 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12 嘱託医

(1) 小児科、内科

医療機関の名称	片岡こどもクリニック
医 師 名	片岡 昭浩
所 在 地	京都府向日市寺戸町七ノ坪 1 3 6
電 話 番 号	0 7 5 - 9 2 5 - 0 5 3 0

(2) 歯科

医療機関の名称	谷口歯科医院
医 師 名	谷口 広樹
所 在 地	京都府向日市寺戸飛龍 1 9 - 2 6
電 話 番 号	0 7 5 - 9 3 3 - 4 6 0 0

13 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等に速やかに連絡を行います。

1 4 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、遊具等の防災処理 有
避難・消防訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。
避難場所	向日市立寺戸中学校

1 5 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に 1 回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルを作成、運用

1 6 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

①	保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
	保険の内容	災害給付
②	保険の種類	京都府社会福祉協議会（あいおいニッセイ同和損保）
	保険の内容	社会福祉施設賠償責任補償

1 7 要望・苦情に関する相談窓口

当園では、要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・苦情解決責任者 園長 桐山 敏幸 ・窓口担当者 津田 英里香 ・ご利用時間帯 9：00～18：00 ・電話番号 075-924-0283 FAX 075-924-4152 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		
第三者委員	原ウメ	大阪婦人ホーム ・ 十三保育園	06-6301-6479
	黒木潤	社会保険労務士法人 Winz	072-242-4310

※ 当園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

園児の利用状況（4月1日現在）

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	15人	15人	15人	12人	10人	12人
1歳児	21人	23人	21人	23人	23人	18人
2歳児	21人	21人	26人	24人	24人	24人
3歳児	28人	27人	28人	28人	30人	29人
4歳児	27人	29人	26人	28人	28人	30人
5歳児	27人	27人	28人	26人	28人	29人

19 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内は全て禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利目的活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

20 その他

- （1）当園では、向日市内認可保育所として、他市内認可保育園と職員の資質向上のため交流事業・研修の同時受講を行い連携しています。
- （2）当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項については、別途当園が作成する園生活のしおりにおいて提示するものとします。
その他、個別取扱事項については別紙1のとおりとします。

別表 1

◎副 食 費		4,800 円	毎月徴収
主 食 費		2,250 円	
◎教育内容充実費 (3～5 歳児)		2,500～3,000 円	
※布 団 代		1,290 円	
安 全 対 策 費 (アルソック)		150 円	
*保 育 積 立 金 進級時用品代 (0～4 歳) 卒園アルバム代 (5 歳)	0 歳児	90 円	
	1 歳児	340 円	
	2 歳児	860 円	
	3 歳児	350 円	
	4 歳児	150 円	
	5 歳児	700 円	
絵 本 代 (乳 児)		500 円程度	
(3 歳 児)		500 円程度	
(4 歳 児)		500 円程度	
(5 歳 児)		500 円程度	
オ ム ツ 処 理 代		300 円	
◎制服・制靴 (夏、冬) (3 歳児以上)		42460 円程度	入園進級時
◎体操服 (夏、冬) (3 歳児以上)		10,290 円程度	
用 品 代 (学年により異なる)		1500 ～ 15000 円程度	入園時(進級時は保育積立金より精算します)
そ の 他	ID ネームカード	1,650 円	利用した翌月
	保険料 (日本スポーツ振興センター)	245 円程度	
	行事ごほうび代	実費	
	行事参加費・交通費	実費	
紙 お む つ (1 枚)		40 円	利用した翌月
おしりナップ		200 円	
写 真 代		実費	随時

- * 上記保育積立金は、進級時用品代 (別表 3 参照) ・卒園アルバム代に使用し、年度末または退園時に収支報告のうえ、精算いたします。
- * 制服代・体操服代・用品代については原価の高騰や税制の変更などによる価格の変動があります。

別表 2 □ 延長保育に係る利用者負担金

短時間保育	徴収単位	料金
7 時～8 時 16 時～18 時	30 分毎	200 円
延長保育	徴収単位	料金
18 時～19 時	一回	200 円
延長保育（申請なしの場合）	徴収単位	料金
18 時～19 時	30 分毎	200 円
超過時間	徴収単位	料金
19 時～（時間外）	15 分毎	500 円

※当園の閉園時間は 19 時です。19 時を超えての保育はできません。

やむをえない事情（災害、公共交通機関の遅延等）でお迎えが 19 時を超えた場合においても、15 分毎に 500 円の時間外保育料をいただきます。

別表 3 用品販売の価格

●0 歳児

用品	金額
健康ノート	190
カラー帽子 (ピンク)	930
氏名印	300
合計 1, 420	

●1 歳児

用品	金額
健康ノート	190
氏名印	300
カラー帽子 (水色)	930
合計 1, 420	

●2 歳児

用品	金額
出席ノート	290
出席シール	270
自由画帳	220
粘土	470
粘土ケース	360
粘土板	420
クレパス	880
健康ノート	190
氏名印	300
カラー帽子 (黄色)	1, 140
合計 4, 540	

●3 歳児

用品	金額
出席ノート	390
出席シール	270
自由画帳	220
粘土	470
粘土ケース	360
粘土板	420
粘土へら	290
クレパス	880
のり	190
お道具箱	798
氏名印	300
名札	484
通園かばん	3, 421
カラー帽子 (赤)	1, 140
ワッペン	650
レッスンバッグ	2, 360
合計 12, 643	

●4 歳児

用品	金額
出席ノート	390
出席シール	270
自由画帳	220
粘土	470
粘土ケース	360
粘土板	420
粘土へら	290
クレパス	880
のり	190
はさみ	500
お道具箱	798
色鉛筆	910
なわとび	520
氏名印	300
名札	484
通園かばん	3, 421
カラー帽子 (緑)	1, 140
レッスンバッグ	2, 360
ワッペン	650
合計 14, 573	

●5 歳児

用品	金額
出席ノート	390
出席シール	270
自由画帳	220
粘土	470
粘土ケース	360
粘土板	420
粘土へら	290
クレパス	880
のり	190
はさみ	500
お道具箱	798
色鉛筆	910
なわとび	520
氏名印	300
名札	484
通園かばん	3, 421
カラー帽子 (紫)	1, 140
レッスンバッグ	2, 360
ワッペン	650
合計 14, 573	

※注) 用品価格は改訂する場合があります。

2025年3月 1 日改訂

別表 4 制服・体操服価格

冬制服＋体操服

合計 34870 円

		品名	価格	備考
冬制服	1	冬 上着	8930	
	2	冬 ズボン	4640	
	2	冬 スカート	4640	
	3	長袖 ブラウス	2220	
	4	冬 長袖スモック	1560	抗ウィルス加工 (3 色)
	4	冬 長袖スモック	1560	ギンガム格子 (2 色)
	5	冬 帽子	3170	
	6	ハイソックス	670	
	7	ベスト	3390	
夏制服	1	夏 上着	4080	夏制服
	2	夏 ズボン	2980	合計 15550 円
	2	夏 スカート	2980	
	3	夏 帽子	2430	
	4	ソックス	600	
	5	夏 スモック	1510	
	6	サマーカーディガン	3950	
体操服	1	半袖シャツ	2520	
	2	半パンツ	1660	
	3	長袖シャツ	3360	
	4	長パンツ	2750	
靴	1	冬 制靴	2900	黒
	1	夏 制靴	2500	白
		ワッペン	650	
オプション		コート	13530	

※注) 用品価格は改訂する場合があります。

2024年3月1日改訂

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき
重要事項の説明を行いました。

保育園名：華月つばさ保育園

説明者職名：園長 桐山 敏幸

私は、本書面に基づいて華月つばさ保育園の利用に当たっての重要事項の
説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：_____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____印

児童からみた続柄： _____

2025年3月1日改訂版